

○ 招 集 告 示

住田町告示第47号

第7回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和6年12月27日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和7年1月10日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和7年第7回住田町議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和7年1月10日（金）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

副 町 長 小 向 正 悟 君 総 務 課 長
兼 選 挙 管 理 横 澤 広 幸 君
委 員 会 書 記 長

住民税務課長兼
会 計 管 理 者 鈴 木 絹 子 君 企画財政課長 高 萩 政 之 君

保健福祉課長
兼 地 域 包 括 支 千 葉 英 彦 君 農政商工課長兼
援 セ ン タ ー 長 農 業 委 員 会
事 務 局 長 菊 田 賢 一 君

教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 高 橋 京 美

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（佐々木春一君） ただいまの出席議員は 12 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第 118 条の規定によって、3 番、佐々木初雄君、4 番、佐々木信一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日と決定しました。

◎日程第 1 議案第 1 号

○議長（佐々木春一君） 日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度住田町一般会計補正予算（第 7 号）

を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 議案第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,931万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ54億4,200万9,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

14款国庫支出金5,256万円の増は、物価高騰対応地方創生臨時交付金（補正予算分）の計上によるものであります。

18款繰入金324万6,000円の減は、財政調整基金繰入金の減によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

3款民生費2,571万4,000円の増は、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の計上が主なものであります。

7款商工費2,360万円の増は、使って応援住田チケット2025発行等業務委託料の計上によるものであります。

10款教育費は財源組み替えによるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 7ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、使って応援住田チケット2025発行等業務委託料について伺います。

詳細について、伺いたいと思います。

プレミアム率、それから1世帯何セットまでか、配布日、配布方法、使用期限等を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） すみチケ2025の部分ですが、今考えているのは、1セット1万5,000円として、それを1万円で購入していただくような形を取っております。プレミアム率は50%であります。最大で1世帯辺り2セットまでの販売として、すみチケ3万円分を2万円で購入していただく形を予定しております。

販売時期になりますが、年度末を迎えておりますし、印刷等々にも時間を要することから、この事業は繰越を行いまして、7年度当初で実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） このすみチケですけども、このすみチケと共にスタンプラリー、これも町の文化として定着していると思うんですが、どのようにするのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） スタンプラリーも含め、詳細については商工会と今後、協議してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この事業はですね、国からの経済対策の一部だと理解しておりますが、これで十分なのか、町独自の金額を加えたより大きな事業とする考えはないか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政課長（菊田賢一君） これまですみチケ事業は6回ほど実施しておりますが、事前申し込み制により実施をしております。

事前申し込み制ですので、ある程度、積算はしておりますが、事業を超えるような場合もございます。

そういった時にはこれまでもありましたが、補正予算等で対応するなど、途中で打ち切るということではなくて、申し込みがあった分に対応してまいりましたので、今回もそのような手法を取りたいと考えていますので、その部分は町の単独事業の部分で嵩上げをしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） そのほかございませんか。6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点、すみチケ2025についてお伺いいたしますが、先ほど、発行額の上積みもあるということの答弁でございましたが、町内の今の経済の状況について、この発行額

等も商工会と協議の上で決定をされた額なのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 基本的には交付金の中での町の考えということになりますが、実施に向けては商工会さんとも協議を行いまして、今回提案した部分でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 地方創生交付金の中でということですが、現況の物価高を考えますとかなり家計の方に負担がかかっているということもあります。ぜひですね、これは交付金、10割を生かすということではなくて、その上に今の町内の現状をどう把握するかという観点が大事なんだろうという風に思います。

いずれ、上積みもあるということですが、商工会とも協議を重ねていただいて、早急な結論を出していくように希望しておきます。

以上でございます。答弁。

○議長（佐々木春一君） 答弁。農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員ご指摘のご意見を参考にしながら、商工会とも綿密に協議しながら、対応を協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 質問の前に確認したいんですが、歳入の臨時交付金については、重点支援交付金ということでよろしいんですね。

名前が変わったわけじゃないですよ、補助金の。

それでは質問させていただきますが、6ページの部分のまず最初に補助金の分なんです、いずれ物価高騰の重点支援に関わる地方創生臨時交付金という風な従来の流れの中での交付金のひとつと、3回目ということでよろしいですね。

今、6番議員からお話がありましたが、いずれ、臨時交付金として出たものを本来の交付金の主旨に基づいて今回は支給したということになりますが、今回の事業として組まれた経緯、どのような形で話があったのか、先ほど商工会と協議もしましたということになりますが、本来は役所内での計画を立てた上での話だと思いますんで、どのような形でもって、このような計画になったのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 今回の交付金への対応についてですけれども、国の方から概要が

示されまして、庁内で当然検討をしたわけでございます。

各課等にこの交付金に対して、必要な事業等を提案していただき、それから、町長等を交えまして、町としての対応を総合的に検討した結果、今回の補正予算の計上に至ったという検討経緯でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 庁舎内での話し合い等々については分かりました。

各課からの希望ということになります。本来この交付金ですね、出す段階でもってこういう風な形で使ったらいいんじゃないかというひとつの見本がいっぱい出てると思います。

その部分との兼ね合い、個人に対するもの、それから事業者に対するもの、色々あるわけですが、その部分の話し合いの状況はどうだったのか、こういう風な形の結果が出るまでどういう風な話し合いがあったのかお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 議員ご指摘のとおり、この交付金につきましては、様々なメニューがございます。

その中で、市町村のみならず、県の方でも様々なこの交付金を活用した事業を行っております。

それは、12月の県の補正予算で決定しておりますけれども、その中では、いわゆる、賃上げをした企業に対する補助であるとか、あるいは、プロパンガスに対する補助であるとか、あるいは、学校給食に対する補助であるとか、バス事業者、タクシー事業者、私立学校、そして、社会福祉施設、さらには、医療施設、運輸事業者、そして、宿泊施設、畜産経営体、和牛経営体、土地改良区、漁業協同組合、そうした部分については、県の方でしっかりとこの交付金を活用した支援を行っているという中で、町として早急に行わなければならないのは、やはり消費の下支えだろうということを庁内で話し合いまして、こういったすみチケといった部分に重点的に行いたいというような結論に至ったものでございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） メニューは広くありますけれども、当面は下支えという形でもって、今回の事業提案ということと解釈しました。

それでですね、今の世の中からいって最初に2番議員の方から話ありましたが、上乘せという部分については考えなかったのかというあたりをお伺いしたいと思います。

なぜかと言いますとですね、すでにこの交付金、5,000万円ほどの部分でですね、事業として出している部分は5,000万円いかないで、その他の直接給付とは別な部分がいっぱいあ

るわけですが、せめてね、来た分の交付金くらいは100%給付さ回したらいいんじゃないかという意見等はなかったのかなという風に思いますが、その他の意見としてなかったのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 答弁。副町長。

○副町長（小向正悟君） 交付された交付金について、今回の補正予算でお示ししているとおり、生活困窮者に対する支援というのを、まずベースに、国から県からの流れでこれは必ずやらなければならないという風な判断であります。

そして、その残りについては、先ほど申し上げたとおり様々なメニューがあるけれども、その中で県でかなり重点的にやっていると。事業者等に対してはやっているという中でやはり一般の住民に対して、下支えをしたいということで、この交付金、いわゆる10分の10の交付金でありますけれども、これを活用して残りはやりたいと。

議員ご指摘のとおり、町単独でさらに加えるというようなことも、当然考えられるわけですが、これまでの大きな流れとしては、そういう国、県、市町村全体の大きい流れの中で、まずは対応していきたいということで、今回の補正予算の提案になったということでご理解いただければと思います。

○議長（佐々木春一君） そのほかございませんか。11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点伺います。同じく、使って応援住田チケット2025についてであります。先ほどの国からの交付金の流れ、県の補正事業の流れということで町が対応したと今、副町長の答弁だったかと思われます。

皆様ご承知のとおりで、中々、経済状況、大変、国全体としましても、本町としましても、大変厳しい状況にあるものと捉えさせていただいております。

まず、この一般の消費の下支えということでの今回のこの補正であります。実際に事業が執行されるのが、4月以降ということで新年度以降ということで、非常にこの期間が3ヶ月近く空くということでありますが、改めて、今今に必要なという手当という考えが、基本になってくるのがこの経済対策、物価高騰への対策というのが基本という風に捉えています。

そういった中で、改めてですね、この期間、4月よりももう少し早く執行するということで検討がなされたものなのか、改めてその、なんでかんで4月からでないと難しいということでの話なのか、再度その辺りの背景、状況を確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） すぐという部分は良く分かりますが、先ほども申し上げましたとおり、印刷には1ヶ月くらいかかります。

併せて、これから申告の時期を迎えます。商工会でも繁忙期を迎えます。

前回、年度末に、前回のすみチケ事業、期間が短い間で実施をしましたところ、予定した冊数よりも低いような状況にありましたので、ある程度、期間に余裕をもった形でやる方が効率がいいのかなという風な部分は、商工会とも打ち合わせをしております。

併せて、今回の交付金の部分では、それぞれの事業がありますが、不用額も発生しようかと思っておりますので、そういった中では、このすみチケ事業に寄せてですね、全体の中で有効に活用していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（佐々木春一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第7回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員